

介護留学生と介護施設等のマッチング支援を行います！

仙台市内で介護福祉士として就労を希望する留学生等（海外在住または市内在住）と、外国人介護職員の受入を希望する市内の介護施設等とのマッチングを支援します。

在留資格の仕組みがよくわからない？

奨学金の保証制度とは？

どんな手続きが必要？

介護ビザと特定技能ビザとの違いは？



説明会(対面・オンライン)・個別相談(オンライン)で解決できます！

参加対象

- ・市内において介護保険法に基づく介護サービスを提供する施設等の事業者
- ・市内の日本語学校、介護福祉士養成施設
- ※人材紹介・派遣事業者の参加はお断りします

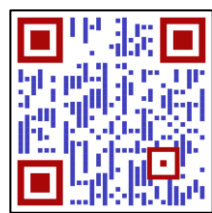
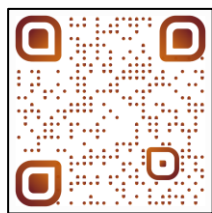
内容

- ・本事業について
- ・メリット/費用/奨学金
- ・マッチング支援について
- ・採用事例の紹介
- ・質疑応答
- ・市内在住の留学生との交流会

個別相談会

【個別相談会】(1回30分~60分)
ご希望の日時でオンライン開催
お申込みはこちらから→

公式HP



対面説明会

【対面説明会】 参加無料、お気軽にご参加ください
2026年7月16日(木)13時~17時
フォレスト仙台 第一フォレストホール
13時~ (第一部)事業説明会
15時半~(第二部)留学生との交流会
※先着順となります。満席となった場合はオンライン説明会をご案内させていただく場合があります。

オンライン説明会

【オンライン説明会】(複数回開催予定)
対面説明会にご参加いただけない方向け
事業説明のみで留学生との交流会はありません

対面説明会ならびにオンライン説明会
のお申込みはこちらから→
メールにて詳細をご案内いたします。



事務局

仙台市業務委託事業者

ポルトゥウィン株式会社 Stepjob事業部 担当：石原・古賀・平岡

特定技能登録支援機関登録番号：22登-006911/労働者派遣事業許可番号：派23-300452/有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-300401

03-3345-8155 受付時間
平日9:00~18:00



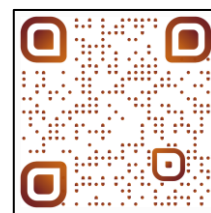
snd.kaigo@stepjob.jp

PTW



Stepjob





在留資格「介護」は制限がありません

～介護福祉士国家試験の経過措置延長で採用しやすく～

技能実習や特定技能と比較し、介護福祉士資格を有する在留資格「介護」は大きなメリットがあります。日本語学校1～2年間＋介護福祉士養成施設2年間の在学中に内定先施設のアパートで仕事に慣れ、経験も積んで、人間関係も構築して、即戦力の介護福祉士として入職可能です。介護福祉士国家試験の経過措置延長もあり、介護留学生がいま注目を浴びています。

| | 在留資格「介護」 ※介護福祉士資格取得 | 特定技能「介護」 ※介護福祉士資格なし |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 日本語レベル | 養成施設卒業時N2相当 | N4で就労可能 |
| 在留期間 | 5年、3年、1年または3ヶ月 在留期間は更新可能で永続的な就労も可能 | 最長で5年 |
| 家族帯同 | 配偶者と子の帯同が可能 | 不可 |
| 採用人数 | 制限なし | 制限あり |
| 法的な支援 | 基本的には必要なし 受入施設の自主的な支援等 | 登録支援機関によるサポートが必須 月額約2.8万円/人(入管調査) |

介護福祉士修学資金保証制度ができました！

2025年度より、各都道府県の社会福祉協議会が実施している介護福祉士修学資金貸付制度を利用する学生を対象とし、貸付制度の契約で連帯保証人となっている法人に対して、保証会社はその資金を保証する制度を日本介護福祉士養成施設協会が提供しています。

介護福祉士修学資金保証制度の概要

保証制度のリーフレットは[こちら](#)

- 保証期間:貸付制度契約日(保証開始日)から通常は7年間(二年制の場合)
- 保証範囲:貸付制度における、学費・入学準備金・就職準備金・国家試験受験対策費
- 保証限度額:170万円
- 保証料:27,000円/年(7年間で189,000円)



参加費・紹介料は無料です

※奨学金等による支援を実施いただく必要がございません

説明会・マッチング面接会参加や紹介料等の費用はかかりませんが、本事業では留学生の金銭的負担を軽減するため下記の事業を活用いたします。

- ①介護福祉士修学資金貸付事業(貸付には受入施設に連帯保証人としてご協力をお願いします。)
- ②宮城県外国人留学生支援事業(受入施設に対して奨学金支給経費の一部を県が補助)

下記2点についてもご検討いただけますと留学生のさらなる支援となります。

- ③生活費支援の施設奨学金
在学中の実習期間のアパート制限を考慮した施設奨学金のご用意
- ④留学生の住居の確保について
介護福祉士養成施設の卒業後の入職時に寮や住宅手当などのご用意

詳細は説明会・個別相談にてご説明いたします！お気軽にご参加ください！

